# 「会社取引をめぐる税務研修会」のご案内

会社が事業活動をしていくうえで関係してくる税金にはさまざまなものがあります。そのうち、会社の所得に対して課税される税金である法人税を中心に、会社の取引をめぐる税金について、さまざまな視点からわかりやすくご説明いたします。

時節柄ご多忙中のこととは存じますが、是非ご参加下さいますようご案内申し上げます。

経理・給与事務担当者等のご出席をお待ちしております。

記

日　　時　　令和４年３月22日（火）　　午後２時～４時

場　　所　　北部会館　３階会議室　　（名護市字茂佐の森 5-2-7）

主な内容　　**〇決算と申告の関係**　　・・・法人税、法人住民税、法人事業税はどのように計算する？

**〇収益の計上と減価の計算**・・・商品や製品の減価はどのように計算する？

**〇資産にかかる税務**　　・・・減価償却の特例と固定資産修理時の処理

**〇会社経費と税務**　　・・・交際費課税とは？・税務上損金として認められる役員給与とは？

債権が回収不能になったとき（貸倒損失）　など

講　　師　　税理士　首藤　　岡川　先生

【首藤剛税理士事務所　本部町字新里 502-1　電話(0980)43-7834】

受 講 料　　会　員　　無 料　／　非会員(一般市民)　1,000 円

申込方法　　下記申込書に記入の上、３／１４（月）までに電話又は FAX にてお申込み下さい。

**※定員２５名（コロナ感染予防の為人数制限）**に達し次第締め切り致します。

問 合 せ　（公社）沖縄北部法人会　【名護市字茂佐の森 5-2-7　*TEL (0980) 54-3120／FAX (0980) 50-9053*】

※研修会開催における感染症の対応について

・会場では、消毒液の設置、幅広い座席の配置、会場の換気のための窓の解放など感染症対策を行います。

・研修会当日は必ずマスクを着用して頂き、発熱・咳などの症状が見られる場合には、出席をご遠慮下さい。

・感染状況の推移等により、急遽開催を延期又は中止させていただくことがありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

以上

---

# 「会社取引をめぐる税務研修会」参加申込書

*令和４年　月　　日*

| | | | |
|---|---|---|---|
| 法人名 | | 電話 | |
| 氏　名 | | 参加人数(　　名) | |

**※各社２名以内のご参加まで**

※参加申込書にご記入頂いた情報は、会員確認及び当研修会に関する連絡のみに利用致します。